

令和3年度新型コロナ対策補正予算を専決

～中学生までの子どもがいる世帯に臨時特別給付金を支給～

本市では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯の生活を支援する経費として、32億4千万円を追加する令和3年度新型コロナ対策補正予算を編成しました。

補正予算の内容は、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく、中学生以下の子どもがいる世帯に対して臨時特別給付金を支給する事業であり、一日でも早く対象世帯にお届けするため、地方自治法第179条第1項の規定により、本日11月26日付で市長専決処分しました。

1 補正予算の内容(一般会計)

子育て世帯への臨時特別給付金	32億4千万円
(別添資料参照)	

2 その他

補正予算の内容の詳細については、資料「補正予算の概要」を作成していますので、資料請求は広報プロモーション課(042-620-7228)までご連絡ください。

補正予算の内容については、財政課までお問い合わせください。

(単位 千円)

基本計画	3	施策番号	17	総合戦略	-	予算科目	3	3	2	子ども家庭部子育て支援課
事務事業名	子育て世帯への臨時特別給付金【国の予備費(コロナ克服・新時代開拓のための経済対策)によるもの】									
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源				
補正前										
今回補正	3,235,000	3,235,000								
補正後	3,235,000	3,235,000								

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、その影響により苦しんでいる子育て世帯の生活を支援するため、中学生までの子どもがいる世帯に対し、臨時特別給付金を支給する経費を補正する。

会計年度任用職員(アシスタント職)報酬等	721
支給決定通知書等郵送料	4,203
システム改修業務委託料	6,600
コールセンター運営等委託料	20,305
子育て世帯への臨時特別給付金	3,200,000
対象者数	38,300世帯
	64,000人

給付金の内容

区分	内容
給付額	対象児童一人につき 50,000円
基準日	令和3年(2021年)9月30日
給付対象者	令和3年(2021年)9月分()の児童手当受給者
給付時期	12月(原則申請不要)
所得制限	世帯構成ごとに児童手当と同様の所得制限あり

令和3年(2021年)9月に出生した児童については、令和3年(2021年)10月分